

会議録

◇詳細—長期計画グループ 電話03-4566-2514

附属機関又は 会議体の名称		豊島区基本構想審議会(第12回)
事務局(担当課)		政策経営部企画課
開催日時		平成27年11月30日(月) 18時30分~20時40分
開催場所		第507~510号室
会議次第		1. 開会 2. 議事 (1) 新基本計画(素案)について (2) その他 3. 閉会
公開の 可否	会議	■公開 □非公開 □一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	■公開 □非公開 □一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	原田久(立教大学教授)・長野基(首都大学東京大学院准教授)・中林一樹(明治大学大学院特任教授)・明石要一(千葉敬愛短期大学学長)・萩原なつ子(立教大学教授)・宮崎牧子(大正大学教授)・東澤昭(としま未来文化財団事務局長)・松下創一郎(区議会議員)・永野裕子(区議会議員)・小林ひろみ(区議会議員)・高橋佳代子(区議会議員)・竹下ひろみ(区議会議員)・篠原あや子(公募区民)・清水綾乃(としまF1会議委員)・寺田晃弘(民生委員・児童委員協議会会長)・外山克己(豊島区町会連合会副会長)・柳田好史(としまNPO推進協議会代表理事)・水島正彦(副区長)・渡邊浩司(副区長) 欠席者:蟹江憲史(慶応義塾大学大学院教授)・三田一則(教育長)
	区側 出席者	総務部長・施設管理部長・新庁舎担当部長・区民部長・文化商工部長・環境清掃部長・保健福祉部長・健康担当部長・子ども家庭部長・地域まちづくり担当部長・建築住宅担当部長・土木担当部長・教育部長・会計管理室長・池袋保健所長・選挙管理委員会事務局長・監査委員事務局長・セーフコミュニティ推進室長・国際アート・カルチャー都市推進担当課長・施設計画課長 欠席者:都市整備部長・区議会事務局長・区長室長
	事務局	政策経営部長・企画課長・財政課長・行政経営課長・長期計画担当課長

審議経過

1. 開会

事務局： ただいまから第12回豊島区基本構想審議会を開催させていただきます。
本日の欠席等につきまして申し上げます。
蟹江委員が欠席、教育長の三田委員が他の公務のため欠席でございます。
それから、区議会事務局長、区長室長が欠席、文化商工部長、施設管理部長が遅れての出席となります。
続きまして、資料の確認でございます。
事前に送付できなかった資料を本日机上配付させていただいております。参考資料12-2、計画事業一覧、参考資料12-3、今後のスケジュール、参考資料12-4-1、豊島区人口ビジョン（素案）及び豊島区まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）【全体版】、参考資料12-4-2、豊島区人口ビジョン（素案）、参考資料12-4-3、豊島区まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）、それから追加資料として、新基本計画（素案）の事前送付資料からの変更点一覧、成果指標（案）の一覧表でございます。
それでは、原田会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

原田会長： それでは、12回目になりましたが、基本構想審議会を始めたいと思います。

2. 議事

(1) 新基本計画（素案）について

原田会長： 今日の議事は基本的に1つでして、「新基本計画（素案）について」でございます。
これからのスケジュールを皆様方と少し共有しながら今日のゴールを確認したいと思うのですが、12月の議会に何らかの形で本日お示しをしている素案のバージョンアップされたものが恐らく出されると承知をしております。また、これとあわせて恐らく12月あたりに1カ月間のパブコメをかけていく手続きがございます。本日は、そのパブリックコメントや議会に出していく素案としてのブラッシュアップをしていくということでございます。
恐らく2時間の中では、全てのページにわたって再度議論をいただくということは難しいかと存じます。そのため、本日はできる限りディスカッションの時間を長目にとりたいと存じますが、恐らくそれでも全ての項目やいろいろな修正部分をもう一回チェックするなど、そういうところはなかなか目が行き届かないかなと思っております。そのため、今日のこの場とパブリックコメントのタイミングで、委員の皆様方に改めてご意見をいただく機会、文書あるいはメール等々になるかと存じますが、そういう機会がもう一回あるということを含めて議論を進めてまいりたいと存じます。

それでは、資料の説明を簡単によりしくお願いいたします。

事務局： 済みません。傍聴についてのご確認をお願いいたします。

原田会長： 傍聴の確認をします。

事務局： 1名いらっしゃいます。

原田会長： では、よろしいですね。入っていただいでください。

それでは、先ほど申し上げましたように本日はこの素案をできる限り議論する。それで、もし時間が足りなければ修正のご要望ということをもた賜る機会をパブリックコメントとほぼ同時期にいただくという形で進めたいと存じます。

では、よろしくお願いいたします。

事務局： 12月10日からパブリックコメントを実施していく予定としておりますので、パブリック

コメント実施前の素案について最後のご審議になりますので、どうぞよろしくお願いたします。

今まで基本計画の体系、各分野の施策を中心に現状と課題、主な取り組み内容をご審議いただきまして、今回は成果指標についても各施策のページの中に入れて全体像をお示ししてございます。

そして、計画事業はどうなるかということでございますが、こちらについて改めてご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、現在の後期基本計画をお持ちでございましたら、参考として69ページをご覧ください。

こちらに施策1-1-1、地域活動の活性化と連携の促進、これは施策でございまして、この施策の中に計画事業として1-1-1-1、地域協議会モデル事業、それから1-1-1-4、区民集会室管理運営事業が計画事業として掲載をしております。

この計画事業は、さらに基本計画の実施計画である未来戦略推進プランにも掲載をしております。こちらのほうは87ページに同じ計画が掲載をされています。毎年社会状況の変化が激しいということもあり、新規事業を追加等するなどローリングをしながらこの未来戦略推進プランは毎年策定をしているところでございます。よって、基本計画に掲載した計画事業は、どうしてもやはり1年で古くなってしまっていて使われなくなってしまっているというのが現状としてあるところでございます。

新たな基本計画につきましては、この計画事業を未来戦略推進プランに全面的に委ねるということにしております。現在の基本計画1-1-1、地域活動の活性化と連携の促進、これは施策でございまして、この施策の説明は後期基本計画の69ページに施策の方向として2行で説明をしているところでございます。新たな基本計画におきましては、計画事業を掲載しないかわりにこの施策として10年間で取り組んでいく内容を記載してございまして、その詳細な計画事業につきましては未来戦略推進プランに掲載していくということでございます。

参考資料12-2、【参考】新基本計画(2016～)体系案に基づく現計画事業の施策をごらんいただきたいと思っております。こちらは、現在の未来戦略推進プランに掲載されている445の事業について、仮に新たな基本計画ではどの施策に位置づけられるかを示したものでございます。例えば区政協力活動事業につきましては、基本計画では施策1-1-1、区民参画の推進に連動しています。現在新たな未来戦略推進プランに掲載していく計画事業につきましては、新たな基本計画の体系に基づいて作業を行っているところでございます。

素案の42ページに計画事業選定の考え方を掲載させていただいております。

この考え方に基づき、終了した事業や、また新規事業を加えるなどして未来戦略推進プランを策定していきます。基本計画で施策がうまくいっていない場合には、施策に連動した未来戦略推進プランに掲載した計画事業でチェックし、うまくいっていない原因を計画事業レベルで把握できるようにしているものでございます。

なお、未来戦略推進プランにつきましては毎年1月にパブリックコメントをして、3月に策定をしているところでございます。

続きまして、成果指標についてです。追加資料、成果指標(案)一覧をご覧ください。

こちらは、政策評価委員会や前回の審議会でのご意見等を踏まえまして修正できるところは修正をさせていただきました。前回からの修正点は赤字で表記をしています。確認を

しておいていただければと思います。

続きまして、重点施策について、基本計画の素案の41ページをご覧ください。

前回説明したうちの3つの重点施策を変更してございます。1つは、政策3-2、地域における自立生活支援です。前は社会参加の促進を重点施策にしていたのですが、日常生活への支援に変更させていただいております。それから2つ目、政策5-2、環境の保全で、前は低炭素地域社会づくりの推進でしたが、地域美化の推進に変更してございます。それから政策6-3、魅力を支える交通環境づくり、前は総合交通戦略の推進でしたが、道路・橋梁の整備と維持保全に変更してございます。これは区民意識調査の結果を踏まえて変更しているところでございます。

それでは、素案についてざっと説明をさせていただきたいと思います。前回の素案と変更になっているところを中心に説明をさせていただきます。

4ページ、計画の構成を新たに追加させていただいております。基本計画では、計画の目指す都市像、地域づくりの方向、政策、施策を掲載して、計画事業については未来戦略推進プランに掲載していくということでございます。13、14ページ、こちらは23区で唯一消滅可能性都市とされた豊島区というところで、中ほどの記述の内容を少し読みやすいように書いてございます。19ページは「新地方公会計の導入に向けて」というところを新たに付け加えてございます。20ページに安心戦略の図、22ページには成長戦略の図、23ページには安心戦略、成長戦略で持続発展都市に向かう図を入れてございます。24、25ページ、消滅可能性都市から持続発展都市への戦略展開というところで、まち・ひと・しごと創生総合戦略との関連の施策展開の内容を掲載しています。前は太い青字のところまででございましたが、その太い青字の細かな施策展開についても掲載してございます。27ページ、図を変更してございます。29ページ以降が国際アート・カルチャー都市ということで、1枚目、2枚目が劇場都市の内容でございます。1枚目については今後デザイン、レイアウトが変わる可能性があることをご承知おきいただきたいと思います。31、32ページが福祉健康増進都市の内容でございます。33、34ページは初めてお出しするところでございますが、教育都市としまの内容でございます。こちらの記載については、実際には見開きで掲載をしていくようにしてございます。41ページは先ほど説明しましたが、重点施策に前は「重点」という文字が入っていなかったのですが、「重点」という文字を入れてございます。42ページは計画事業の位置づけで、図を入れかえてございまして、未来戦略推進プランと基本計画の関係をわかるようにしてございます。43ページ以降が地域づくりの方向の1から8まででして、現状と課題については前回括弧して「現状」、「課題」としていましたが、その括弧の「現状」、「課題」というのはとってございます。また、主な取り組み内容については、もう少し読みやすいように主たる取り組みについては青い太字で掲載して、見やすいようにさせていただいております。それぞれ施策の右下のほうに施策の達成度をはかる指標を掲載しているところでございます。どこを修正したかは、お配りしております参考資料12-1、新基本計画（素案）の前回審議会資料からの変更点、こちらの資料をつけさせていただいております。一つ一つ説明をしていますと時間がかかってしまうので、ここは説明を省略させていただきたいと思います。

説明については、簡単でございますが、以上でございます。

原田会長： ありがとうございます。

改めて確認をいたしますと、前回の議論を踏まえて修正したものうち、かなりの部分

は、参考の 12-1 という形で郵送いただいている、それに加えてさらに今日の机上配付のものとしても修正が加えられたものがある、そういうことですね。

事務局： はい。

原田会長： それでは、どこというふうに限定するわけではなく、パブリックコメントにかける前の素案自体を最終系のものに少しでも近づけておきたいという形で皆様からのご議論を賜りたいと存じます。恐らく時間が足りないということになると思います。あと 1 時間ぐらいは多分議論のほうに回すことができると思いますけれども、それ以降ご意見、ご質問については先ほど申しましたけど、パブリックコメントと同時並行で皆様方からのご意見をいただく機会を、文書、メール等で用意させていただきたいと思います。

先ほど前回の修正点を含めてご説明をいただいた中で、これはやはり私からまずはお尋ねをしないとイケないかなと思っておりますのは、施策の重点化について、3 点ほどこうなったというような説明があったかと承知しております。41 ページで 3 つほど修正がなされているということですが、これは何ゆえに前回の議論や、あるいは庁内での議論を踏まえて変更がなされたのか、ご説明をよろしく願います。

事務局： 区民意識調査を重点的に考えているところでございますので、改めて所管課にこちらの重点施策でよろしいのかどうかというところで調整をさせていただいたところでございます。

原田会長： 部長さんがいらっしゃればご説明いただくということは可能ですか、これは非常に大事なところだと思います。

保健福祉部長： 3-2 でございますけれども、従前は社会参加の促進ということで指標を選んでおりましたが、これは 3-1 の地域福祉の推進で総合的・包括的なケア基盤の充実ということで、区民の皆様サービスを提供しているというような意味合いがございまして、その裏返しとして 3-2 の③では区民の皆様にご社会参加をしていただくことによって日常生活支援総合事業に区民の皆様のお力をおかりするという、対立的な関係といえますか、区民の皆様サービスを提供する一方で、サービスの主体にもないただくことがこれから重要だという方針のもとにこの指標を選択したわけでございます。先ほど長期計画担当課長からお話ございましたように福祉の分野だけ区民意識調査からかけ離れた部分でこの指標を選択するのはどうかという考えもございまして、そうしたことからやはり統一的に区民意識調査に基づいて施策を選択するのであればそうすべきだということから、日常生活支援については B 評価ということで、これを選択した次第でございます。

原田会長： ありがとうございます。

今のご説明からすると、40 ページに区民の意識調査等々を踏まえて重点施策を選定するという基本に戻ってというか、もう一回そこで改めて精査した結果、3-2 のほうについては重点施策を変更したということですね。

環境清掃部長： 5-2 の環境の保全について、当初は①番の低炭素地域社会づくりの推進を重点課題としておりましたが、今回再検討後に③の課題にしました。

理由でございますけれども、意識調査の優先度の評価が、低炭素地域社会の実現が実は最下位という結果になっております。世界規模で温暖化対策が求められているために、やはり今後その課題の重要度がますます高くなると見込んで、当初低炭素社会の実現を重点課題と選定したわけですが、やはりこれも同じように区民ニーズを最重視した形で重点課題を選択すべきであろうという部局内の検討を経ましてこういった形にいたしました。

た。

原田会長： ありがとうございます。

今の点は、恐らく低炭素社会を区民の方々が望んでいないということよりは、区として何をしてほしいのかということに対して今回重点施策を変更したということかなというふうに理解をいたしました。

事務局： 新たな道路の整備は、将来の交通需要への対応、新たな公共交通の導入、延焼遮断帯の形成、緊急輸送路の形成など、都市の安全性、快適性に重要である。また、施設の耐震化、長寿命化は、ライフサイクルコストの最小化に有効で、安心して暮らすために必要不可欠であり、豊島区にとって重要であると判断し、選定したということでございます。当然区民意識調査の結果も踏まえてでございます。

I 委員： 最初に運営のお話があって大変結構なことだと思います。

前回も言いましたけど、これを全部読むのは大変ということと、それからできれば次回とか、今後の検討としていただきたいのは、私が10年前の基本計画の委員になったときは部会をつくりまして、福祉部会とかまちづくり部会みたいなものがありました。そういう形で意見が言えるようになっていた。傍聴もできるような形でやっていた。やはり本当に幅広い内容なので、ここで全部お話ししていただくだけでも無理かなと思いましたので、ぜひ今後のことについてはお願いしたい。

先ほどの説明の中で、いわゆる今後の未来戦略プランに基本事業が乗っかってくる。その大もとが基本計画ということであると、本当は未来戦略プランが、1月にパブリックコメントにかけるとすれば、その前にこれができていなければ問題だったのではないかと。年末にパブコメをやって、また来年やってということではなくて、本当だったらもっと早くやらなければならなかったのではないかと思いますので、それはお願いします。

施策の重点化の説明が先ほど3点ありました。前回もいろいろ議論があったのですが、この施策の重点化といったときに2点課題があると思います。1つは、限られた財源を効率的に活用する方向でやられるので、どうしても予算の分配がここに来るのではないかと。ふうに見えて、皆さんも選定が大変つらかったところもあるのではないかと。もう一つは、ここにぶら下がる事業を具体的に選定するのではなく、例えば区民意識調査も、これをやるけど、これとこれとどれがいいですかというような選定の意識調査ではないわけで、本当に区民の意識と、Aか、Bか、Cか、D、どれを選ぶかといったときに、今身近に考えていることをすぐやってほしいし、将来にとっても重要だと思うけれども、ちょっと先のことになるとどうだろうかとか、そういう区民意識調査と重点施策をセットすることに問題があるのではないかと思います。

前回総合交通戦略がB評価だったので、なぜ重点になっているのか話があったときに、具体的な内容を見ますと、この中には地域公共交通の支援への要望が結構あるが、そういうものを入れておくべきだろうという考えでいるといいなと思っていました。もう一つはLRTを重点化するというのはいかがなものかと個人的には思っておりました。まずは重点施策の意味、いろんな意見が出ましたけど、ここには改めて絞り込み、予算が限られている、そういう中でやるという説明がありますが、やっぱりそういうことなのかどうか改めてちょっと考える必要があるのではないかと思います。

ついでに言えば、予算的に言えば、重点プロジェクトというのが総論のところであって、ここに結構具体的に書いてあるのではないだろうかというふうに思います。限られた財源

なので、どこに優先というのだったら、そもそも一体幾らの財源があり、ここを先にやりましょうというものがあって初めて重点だと思う。重点プロジェクトとこの施策の重点化の関係も、同じことを言っているようで違うことを言っているようで、あるいはこの間の議論が十分に反映されていないのではないかと感じているのですが、どうでしょうか。

原田会長： 3つほどいただいたと承知しています。

私がかよく理解できていなければまたご指摘いただければと思うのですが、1点目は分科会、この会議体の進め方についてということですが、これは全部終わった段階でまた改めて将来的な課題とさせていただきたいと思います。特に前回基本構想、基本計画あたりの策定方法と比較をしてみて、よかった点、悪かった点は次につなげていくべきだろうと思います。これは適切なお意見かと存じます。

2点目ですが、委員ご発言の中で未来戦略についてもパブコメだというお話がありましたが、未来戦略プランの中にこんな事業を入れますよということについてもパブコメはいずれかけていくという理解ですか。

事務局： はい。

I 委員： これに基づいて組み立てを全部やって、今とは組み立てが変わる未来戦略プランが出てくるという説明が先ほどあった。そうだとすれば、まず基本計画をきちっとつくって、施策とかはここに今度入りますよ、これでいいでしょうか、重点はここですよとかが先にまずきちっとしてから、これに沿った形で、具体的にこういう事業、これ以外の計画事業が入ってくると思ったのですが、その辺はいかがでしょうか。

事務局： そのようにできればいいのですが、どうしても時間的な問題がございまして、同時並行しながらやっていくというような状況になってございます。

原田会長： 委員のご質問に関連したこの2番目のご質問についてですけれども、前回も同じご質問を頂戴したかなと記憶しておりますけれども、施策を重点化するというのは、この40ページに書いているように「限られた財源を効果的・効率的に活用する」。図の中では「重点的に分配」と書いてある。これは、要するに資源を一定程度、選択と集中、そうした形で動かしていくということを意図していると理解してよろしいのですか。

事務局： はい、そのとおりでございます。

原田会長： とすれば、委員ご指摘のように投下されているということが少なくとも2016年度の具体的な未来戦略プランにそれが反映されているかどうかを知りたいということですよ。

I 委員： そういうことも含めてというか、まずはちゃんとここを重点にしますというものがあって、本当だったら計画事業もここに入れてやっていくというならわかるけれど、大もとのパブコメをこれからやるわけですが、それが正式に決まらない中で未来戦略プランもパブコメをするのは、わかりにくいのではないかとことです。

原田会長： わかりました。

事務局のスケジュールで、本来は施策をやって、その次に事業というのが理想的だけど、なかなか難しいというご意見でございましたので、実際に未来戦略プランが来年1月にパブリックコメントにかけられる際には、ぜひこの事業というものはこの施策にひもづいている。その施策にひもづいているものはこういう重点施策なのだということを示す形でということであれば、委員のご指摘の観点というのは多分酌み取ることができるかなというふうに思います。ぜひこれから未来戦略プラン、まだこれから先の作業になりますけれども、事業を選定した後は、この重点施策あるいは重点施策以外の施策との関連性というの

をきちっと示した上でパブリックコメントにかけていただきたいと思います。

ただ、全ての事業は重点施策に全部ぶら下がっているということが望ましいかどうかというのは全く別問題でありまして、それは必ずしもそうではなくて、恐らくこの事業をなぜやるのかということの事業の目的というのが施策とつながっているということですから、そのあたりの説明をきちっとやっていく。この重点化したと言いながらも、全然この事業が重点施策にぶら下がっていないのはどうなのという議論は常にあり得ることだろうという気がしています。予算の多寡というよりは、区として積極的に取り組んでいくというようなところも恐らくある。例えば100万円の事業だけれども、120万円にする。20万円しか金額はアップしていないが積極的にこれは区としてやりたいということはあると思いますので、金額の多寡だけではなくて、きちっとした重点化の説明、事業の説明というのをお願いしたいと思います。

3つ目の意識との関係、これも前回少し区民意識調査との関係をやりましたけれども、改めてお答えいただければと思います。

事務局： おっしゃるとおり、区民意識調査は質問の問い方によって違ってくるところもあるというのは承知しているところでございます。そういったところも踏まえ、分野ごとにそれぞれ計画をつくってございまして、そういった中でいろいろ区民の皆様とか専門家のご意見とかを踏まえて各分野は施策展開をしておりますので、そういったところを総合的に判断して重点施策を決めているというところでございます。

原田会長： 区民の方々の区民ニーズとこの総合計画との応答性みたいな議論だと思うが、そういったものをもう一回確認をする。我々はこのように区民ニーズというのを酌み取ったつもりだけれども、本当はこうなのではないかということを確認するのがパブリックコメントという気がいたします。いきなりどんと見せて、君らのことはわかっているけれどというよりは、一応丁寧に意見をアンケートを通じて酌み取ってみた。しかし、それは不完全であるかもしれぬという観点が常にあり得るのでパブリックコメントにかけていくということなのかなという気がしています。

ですから、次回パブリックコメントの結果をご説明いただく機会があると思うのですが、そこで実際にその重点施策としてチョイスしたが、我々としてはこういったところが一番大事というご意見が出てくれば、そういったことについて再考することは当然あり得ると思っています。

I 委員： 本当にここをやったほうが今大事だと思われるよという重点施策ならいいと思ったが、そんなに変わっていないので、そういうご意見もあったので、そこでも財源は重点施策にきているというのがそもそも変だと思っていたので、日程的なことを先に言っちゃったから会長から先ほどのようなまとめになっているのですが、やっぱり全部重点じゃないかなと、はっきり言えば。

事務局： 区民意識調査を活用して選定、これは区民意識調査の結果を機械的に当てはめて重点施策にしるということでは決してありません。これは、あくまでも委員長がおっしゃったように参考にとということで今考えております。

ただ、こういう形で区民の声を施策を考える中に活用するというツールはほかにはないのでありまして、まずは活用したい。施策の重点化は、予算の優先配分、そういう考え方も記載されておりますけれども、それぞれ部局ごとに予算が設定されておりますので、これはこういった区民の声を参考にしながら部局の中で予算の重点化というのを考えていただく

一つの参考にさせていただきたいという考え方でございます。

もう一つは、今回成果指標にこの区民意識調査を設定している施策があります。数多くなってきたところでございます。これだけを指標とするとなかなか実態をうまく反映しているものばかりでございませぬので、サブ指標みたいな形で今回あわせて事業の実績等をサブ指標として設定しているところでございますので、これは実際に区民意識調査の結果をそういう形で活用する中で精査していければいいなというふうに考えております。

原田会長： ほかの方々、あと 50 分ぐらいでございますので、ぜひここはというところを。

N委員： 区民意識調査という話をされているが、その他のいわゆる働いている人たち、学んでいる人たち、そういうところのニーズというのを、この参画なんかのところを見ると、全体的に欠けている気がする。もう少しそこら辺をどっかに入れ込む必要、あるいは新たにそういう人たちの意識調査もするのかどうかはわからないのですが、すごく気になっています。

事務局： 繰り返しになりますけれども、この重点施策を選定するに当たり、区民意識調査は直接区民の声を聞けるツールということで参考にさせていただくような位置づけになっておりますけれども、実際に重点施策を最終的に決定するに当たりましてはそれぞれ各部局で分野別の計画を持っております。その分野別計画には、それぞれ対象となる高齢者だとか障害者だとか、あるいは来街者だとかそういった対象にニーズ調査をしておりますので、そういった声も含めて総合的に判断してこの重点施策を決めておりますので、ここにはそういった例えば来街者などの声も反映して決めているとご理解いただければと思います。

原田会長： このあたりは前回も少し終わった後にお話を伺ったところですが、10 年間全く区民の入れかえがない、そういうような区であればいいのです。しかし、社会的移動が非常に顕著な豊島区からすると、将来の区民の意向というものをどういう形で酌み取っていくのは大事ですが、反映するツールとしては非常に難しいところだろうと思います。仮にそれに代替するものがあるとすると、政経部長がおっしゃったような各部門別の計画を策定する中で、専門家の方々であるとかそういった方々が恐らく広い意味での将来的な区民を含めた区民の方々あるいは来街者を含めた広い意味での区民というもののニーズをかわって酌み取っていくというふうに今のところは考えるしかないのかなとも思います。

しかし、将来的な課題として、例えば豊島区がファミリー世帯にもっともっと住んでいただきたいということであれば、別途そういったニーズをつかまえていくということは、また考えても、この計画を離れてでもいいのかなという気がしています。

N委員： ただ、この文書の中にどっかそういうようなものが出てくればいいんですけど、読みあさってもないような気がしたので、もしそうであるならばどっかにそういうものを入れ込んでもらいたいなという気がしています。

P委員： いろいろ地域の協働というお話が出た場合に必ずその主体はやっぱり住民です。要するに、勤める人あるいは学ぶ人が地域協働でやるという形というのはなかなか難しいし、実際に区民意識調査ということでいろんな場合に出てきますけど、それは括弧住民という形の表示が私は正しい意識調査じゃないかなと思います。

原田会長： どちらにせよこれぞ住民というのは恐らく確定できないでしょうし、仮に決めたとしても、そこでいうところの住民に 100%従うことが望ましいというわけでも必ずしもない。ほかに考えるべき観点というのが常にあるということなのかなという気がしています。

このあたりは多分結論はないと私は思います。

N委員： 2 点ほどお願いをしたい。56 ページの一番下に「地域区民ひろばでは構造上世代間交流

が図りづらくなっているケースがあるため」ということが書いてあるが、実際には私は障害者ということの文言を入れていただきたいというのが1点です。

それから、251 ページのところにスポーツ・レクリエーション活動の推進があるが、グラウンド・ゴルフというような名称があったりしているが、ニュースポーツという言葉を入れるべきではないか。

原田会長： 2つ目はニュースポーツとおっしゃいました？

N委員： ニュースポーツは、誰でも、どこでも、どんな状況にあったとしてもできるスポーツということで、一般的にはスポーツを人間に合わせている。逆で、人間をスポーツに合わせているというのがニュースポーツの基本的な考えです。バスケットの場合だと5人しかできないが、そういう人数制限もなかったり、いろんな人が回転していろんなふうにできる。そういうのがこれからの主流です。

原田会長： 恥ずかしながら詳細には存じませんが、内容的にはご説明の趣旨をよく理解できるのですが、前の計画でも、たしか基本構想を議論していたときにも出てきたと思うのですが、10年後振り返ってみると、当時は解釈していたけれども、今ではほとんど使われなくなったとか、使われるだろうと期待されたが、そうでなかったという言葉が幾つかあって、そのあたりは一体どういう意味なのだろうかということも議論した記憶がぼんやりございます。

ですから、新しい言葉を取り入れるかどうかはともかく、内容的にそういった趣旨がここに反映されているかどうかをぜひとも改めてこの 251 ページについては主管課のほうでもう一度精査をいただきたいと思います。

D委員： 第1章の総論の構成というか方針、大きな方向づけが前回に比べると随分大きく変わった。基本構想として未来へひびきあうまち・としまというのは変わっていないが、最後の第1編のまとめのところ、26、27 ページに図が入っている。方向性として重要という意味をあらわしているのかなと思いつつ、先ほどの議論で居住人口と、いわば活動人口というのでしょうか、両方とも広い意味では区民と。ただ、サービスをより求めているという意味で言えば居住人口だと。また、区民税を払っているのも居住人口。そういう意味では、居住人口に対する施策みたいなものと、活動人口をうまく利活用しながら居住人口に変換するというのも行政の大きい施策だろうと。そういうふうに分けてみると、前回の構想では持続発展都市、それを支える文化創造都市と安全創造都市、そして少し変わってしまいましたけど、福祉健康増進とか教育都市としまとがあったかと思う。今回前のほうから読んでみると、文化創造都市、安全創造都市づくりから、戦略として消滅可能性都市から持続発展都市へ展開すると書いてある。その次の28 ページのところに行く、問題はいっぱいあるのですけれども、持続発展都市から国際アート・カルチャー都市へ展開するという形になっていて、どうも読んでいくと、最終的な目標、未来へひびきあうまち・としまというのは、目標としては国際アート・カルチャー都市をつくるのだというふうに読めてしまうと思うのですけれども、本当にそれが今回の後期の基本計画の最大の重点目標になるだろうかというのが非常に素朴な感想です。

何とか都市が物すごくたくさんあって、その中でどこを優先するのか。これまでの議論からいうと、持続発展都市というのは、恐らく居住人口をベースにして生き続けるコミュニティのある都市というのが目標。それに対して国際アート・カルチャーというのは、居住している区民がどういう活動をしたら国際アート・カルチャーになるだろうかというのが私には読めなかった。そういうことと関連して、目指す方向、国際アート・カルチャー都市とい

うものを戦略的に活用しながら、最終的に何をしたいのかというところをもう少し説明をきちっとしてあげないと、読む方というか、居住されている区民の方にとっては結局何を指そうとされているのかわからなくなりほしくないかなというのが感想です。

事務局： 27 ページに豊島区が目指す都市像ということで、その説明に当たる部分の記載をさせていただいておりますけれども、もう少し丁寧にご指摘と思っております。

目指す都市像は、ここに掲げてありますように国際アート・カルチャー都市を基本計画で目指す都市像として位置づけております。この国際アート・カルチャー都市を実現するためには福祉とか健康あるいは子育て、教育施策、こうした施策を充実させて、乳幼児から高齢者まで安全に暮らせるまちづくり、これまでの安全・安心創造都市、こういったまちづくりを基盤として初めて実現する都市像でありまして、本区の豊かな文化資源などを生かして、多くの来街者に楽しみ、また区民の方にも楽しんでいただく、来た方には再び訪れたいと思っていただけるようなそうしたまち全体が舞台というような都市像を目指していくわけでございます。持続発展都市としてこれからも豊島区が質、量的に充実させていくためには、安全・安心な施策と同時に成長戦略に当たる施策も必要であり、それらが相互に好循環を持って国際アート・カルチャー都市というものが実現していくというような考え方でここに記載をさせていただいている次第でございます。

D委員： 例えば26 ページの一番下の行に「未来へひびきあう人・まちとしま」を確かなものにしていきます。その原動力となるのが、「国際アート・カルチャー都市」づくりです」と。原動力というのはエンジンであって、本体ではないのではないですか。

それと、今ご説明を聞いても、豊島区の10年後、20年後の目指すべき都市の姿が国際アート・カルチャー都市なのですか。それは居住区民にとってはどういう都市なのですか。

事務局： 本体のところにつきましては、これまでの進めてきた都市像、いわゆる安心・安全創造都市、それから文化創造都市、この都市像が基本的な原動力に当たる部分でございます。その都市像を好循環でその施策を展開することによってこの国際アート・カルチャー都市というものが実現していく。国際アート・カルチャー都市を実現するためには、これまでの安全・安心都市づくり、また文化創造都市、こういった施策を充実させていくことが必要であるというようなことになるかと思えます。ですので、原動力という点につきましては、ご指摘を踏まえて検討させていただきたいと思えます。

原田会長： 持続発展都市というのはどういうことなのかということですが、恐らくX掛けるYイコールと申しますか、そのプロセス、この2つがこの歯車が動くことによって都市自体が持続的に発展する。その最終系が恐らく国際アート・カルチャー都市ということなのかなという気がしています。そういう意味では、部長がおっしゃるように原動力というよりは、最終的な発展系というか、目指すべきところということなのかなと思えます。

ただ、その際に、中林委員のご質問の趣旨は、それが本当に区民が望んでいる都市なのだろうかということかと承知しています。この2点目というのはどうでしょうか。

事務局： 区民のニーズ、望む、そういった都市像、そういう都市像がこのアート・カルチャー都市と合致するような形で展開できるように、施策についてはこれから区民の方も巻き込んで展開していきたいというふうにご検討いただいております。

原田会長： ありがとうございます。

そういう意味では、この都市像が幾つかある。それで、多分その一番大事なところは、住んでいらっしゃる方を主として念頭に置いていて、しかしそれ以外の方々も少し包含する

ような文化創造都市であり、安全・安心創造都市、この2つが大きな歯車であり、その歯車を回していくことによってもっと大きな、一言でいうとこういう都市を最終的に目指したいということなのかなという気がしています。

D委員： 24ページと25ページの書き方というか、構成の中に4つあって、4番目が国際アート・カルチャー都市ということで、「日本の推進力の一翼を担う」という形容詞がついているが、この4つというのは、24ページの一番箱の上の括弧でいうと持続発展都市へ向けた4つの方向性としての一つが国際アート・カルチャー都市になっていて、1ページあけると最終目標が国際アート・カルチャー都市になっていますというのは、いかにも論理矛盾なので、そこはきちんと整合性がとれるように構成を直していただくことと、国際アート・カルチャー都市とはこういう都市ですということをやはりもう少し書き込んであげないと非常にわかりにくいと思う。しかも、アート、カルチャーと片仮名で、そのまま日本語にすると国際芸術文化都市だが、それは要するに居住者にとってはどういう都市なのか、子どもの教育も含めてどういう都市なのかということ、もう少し論理的に組み立てて説明していただいたほうがいい。パブコメに間に合うかどうかはわかりませんが、全体としてはやはり用語の解説をつけておかないと、非常に新しい言葉をたくさん使った結果として極めて多義的になってしまっているの、もう少し方向性が定まるような努力をしていったほうがまとめとしては大事であろうかなと思っています。

原田会長： ありがとうございます。

このあたりは、特に24、25ページというのは、本区として総合計画をつくり始めた途中で、あるいはその直前にというのでしょうか、消滅可能性の話が出てきて、同じ方向は向いているのかもしれないけど、もう一つ大きな宿題を背負わされたようなところがあり、それをその計画上全く無視もできないので取り込んでいるが区民目線で整理ができていないというようなところもあるのかなという気がしています。

また、8時前後から改めてこの消滅可能性関係の資料についてはご説明をいただくのでありますけれども、やっぱり区としてこういう計画をつくるのだ、そしてたまたまというか、そういう問題が出てきたので取り入れるとすればそこの整合関係をきちんと整理をしていくということは、非常に大事という気がしています。

ですから、ここのアート・カルチャーという言葉の内容もさることながら、この24、25ページあたりとの関係をもう少し整理をする。極論を言えば、一旦外してもいいような気が個人的にはします。豊島区が目指す都市像というのは何か小学生に答えなさいと言うと、多分27ページを見てアート・カルチャー都市と答えるはずですから、除くか、除かないかというのは事務局にゆっくり精査をお願いしたいと思います。消滅可能性の関係の問題どうまく整理をぜひとも進めていただきたいというふうに思っています。これは、また後ほどの議論でも出てくるころかなという気がしております。ありがとうございます。

G委員： 成果指標について2点お伺いしたい。まず1つ目が6-4-4、無電柱化について、26年で6.2%、32年で7.0%と速度が落ちてしまうが、技術革新等を考慮すれば加速してもいいのかなというようにところで考えたが、いかがでしょうか。

もう1点、今回つけていただいた追加資料のところ、4ページの一番上のリノベーションの手法を用いた空き家の事業化件数、これが大幅に増えているのはどういった理由があるのか教えてください。

土木担当部 無電柱化ですが、まだ技術的な部分をはっきりしていないところがございます。現在想定

長： されている箇所のところを大枠で入れたものであり、計画自体もこれから改めてまとめていくというようなところ、不確定な部分もございますので、そういうような値になってございます。

建築住宅担当部長： リノベーションまちづくりの成果指標について、当初ここに成果指標として置いたものは、リノベーションスクールで扱ったものの事業化が見込める件数をまず成果指標と置いたわけでございますけれども、リノベーションまちづくりはこのスクールで展開するものだけではなくて、区全体で良好なリノベーションを行ったものについては今後区で認可する方向で考えております。その件数を想定した件数で、今回10年で200件、このように数字を変えたものでございます。

原田会長： では、8時に近づいてまいりましたけれども、首都大の長野先生にお願いしたい。長野先生は総合計画のご研究もたくさんなさっていて、論文も発表していらっしゃる。そういう意味では、業界では有名な方のお一人でいらっしゃる。最終的にパブリックコメントをかける前にトータルなコメントみたいなものをいただけるとありがたい。

A委員： 個人的な感想を申し上げれば、誰に答えてもらいたいのかというのが曖昧なままになってしまわざるを得ないという構造が問題だと思っております。したがって、これは実施予算の問題も絡むのでありますが、可能であれば各種の審議会等でお世話になっている区内の団体の方に確実にお届けするというプロセスをぜひお願いしたいと思っております。障害をお持ちの方に関しては、場合によっては読み上げのサービスとか必要になるかもしれませんが。そういう付随するコストはかかるかもしれないのですが、いわゆる業界団体の方、各種の当事者団体の方に確実にお届けいただくようにしていただきたいと思っております。その名簿を持っているのは、実は区内の中では区役所しかありません。

原田会長： 適切なお意見だと私も感じます。

私もぜひともそのあたりでお願いしたいのは、区民がいらっしゃるところに据え置く、ウェブに掲げるということだけではなくて、ぜひ直接持参してご意見をいただくとかそういったことを含めて聞くべき人のところにきちっと届いていて、その方々の応答がある中で修正の方向性をまとめていくというのは非常に大事なことです。

日本の行政手続法の中にパブリックコメントの規定はあるのですが、単純に今パブリックコメントをかけているというだけではなくて、事前にやっぱり関係するところには事前に周知をして、こういうパブリックコメントをかけていますということもしていますし、市町によっては必ず関連する業界にご説明に上がってご意見を拝聴して、それで取りまとめていくということになります。

このまま放っておくと、長野委員がおっしゃるようにパブコメにかけました、しかし5件ぐらいしか出てきませんでした、うちの区民はだめですねというふうになりかねないので、届けるべきところまで届けるとご意見というのはいただけると承知しております。ぜひこの計画は全体の計画ですけれども、部門別の計画で委員をしていらっしゃる方はたくさんいらっしゃるの、ぜひとも各部局でご協力を頂戴しながらそういったところに、かゆいところに手の届くパブリックコメントを運用上実施していただければと思っています。

残された期間でそうしたご意見を全て吸収することができるかどうかはやってみないとわかりませんが、ぜひそのあたりをお考えいただければと思います。

長野委員、ほかに何かございますか。

A委員： 細かな内容では、さまざまな文言が修正され、また個別施策ごとのターゲットがこれで本

当にいいのかももう一度精査しましょうという議論がありました。これは大変大事なことであり、恐らくぎりぎりまでその検討をいただくことになると思います。

1点、全体として誰がやるのかというのは、端的にいうと言葉遣いにあらわれているという点がございます。どこの施策というまではチェックできなかったのですけれども、「来ていただく」という文言を使ったり、あるいは「来場していただく」とか非常にサービスを私どもがやるという書きぶりのものもあれば、区民と一緒にやるというものなど、非常に細かなことなのですけど、そこはかなりスタンスがあらわれていて、これは一体誰が、どのようにやるのかというのが見えてくると思います。どこかというのは言えなかったのですが、果たしてこの書きぶりをしたときにどのような形で区のスタンスというか、メッセージが伝わるのだろうかというのをもう一度見直していただければと思っています。

繰り返しになりますが、あくまでもお客様目線で設定している書きぶりのところが、果たして本当にそれでいいのか、そうではなくて実は一緒にやりましょうよと呼びかける文章の書きぶりを変えたほうが実はメニューとしての効果がある場合もありますので、最後にそういう点を見直していただければ幸いです。

原田会長： ありがとうございます。

では、もう少し時間がございますので、今回の審議会のメンバーの方々の方々のポイントとしては、豊島のF1会議の清水さんにもご協力いただいているところもありますし、その取りまとめに本学の萩原先生にもご協力を賜ってございます。そのあたりがやはり恐らく計画の中で改めてチェックをしておくべきポイントかなというふうに、パブリックコメントにかける前に、私は思います。

先ほど持続可能性都市について少し言及したところもございますけれども、お2人方、全体を通してこういった点についてというコメントがもしございましたらそれぞれいただきたいのですが、いかがでしょうか。

E委員： 本当に目指すべき本当の目的が国際アート・カルチャー都市なのだろうかというのはあります。やはり女性にやさしいまちづくりというのでF1会議をやっているところなので、多様ではあるんだけど、そういう今まで女性の視点というか、もっと反映されていいような視点を浮き彫りにしたのがF1だったので、そこでは障害を持っている方たち、それから高齢者あるいは子どものところで少し欠けていると思うのは難病を抱えている方たち、そういったものの視点、これまで余り議論されてこなかった視点をどういうふうにこの中に書いていくのか。ある意味、そうした人たちの意見をどういうふうに反映していくのかということところでいうと、先ほど長野先生がおっしゃったように時間がない中でやっていくのですけれども、そういう人たちにお話を直接伺うという場を設定していく必要があると思います。

それから委員会の中の部会、最初は何回かそういう小さな会をつなげていくともう少し建設的な話ができるのかなとは思っています。

M委員： 本日の追加資料を見させていただいて、F1会議の企画を幾つかきちんと反映していただいているものがあると感じました。参考資料の12-4-3番の中の10ページ、11ページあたりは、私たちF1委員から提案したものをセットでこの中に入れていただいているなというのを感じます。

特に11ページにつきましては、今年に入りましてから萩原先生たちと一緒に私たちが、こちらは計画から一緒に携わって10月、11月ぐらいに実際に実現をした企画でもありまし

た。先ほど意見の中で住民の方の意見が中心で、働いている人でしたり、学んでいる人の意見をどうやって吸収しているかというお話もあったかと思うのですが、私は住民ではなく、豊島区に勤務をさせていただいている立場ですが、このようなF1会議に参加させていただいたりですとかこういう企画と一緒にやらせていただく中で、私たち住民でない区民と言っただけの私たちの意見をこういうところで吸収していただいているのではないかというのが私の感想です。

原田会長： ありがとうございます。

そういう意味では、今回のパブリックコメントの際には、いろんな区民の方々によっては読み方というのでしょうか、どういう観点で読んでいるのかということに違いがあると思う。その際にこのメンバーのお2方にお入りいただいているということを十分踏まえて、そういった方々の観点から読み解いてもらう。一定の何らかのバイアスがかかっていたり、過不足があったりするかということについても、改めてこのパブリックコメントの段階でもう一回お考えいただくということが非常に大事なのかなという気がいたします。

それでは、先ほども申しあげましたようにまずは12月の議会もごございますけれども、12月の月上旬にパブリックコメントにかけていくという作業に進んでまいります。いただいたご議論はもとより、実際にパブリックコメントの期間中、もう少し前かもしれませんが、最終的な素案が固まった段階でまた皆様方に原案をお送りして、いろんな観点から修正のご意見をいただくということがメインになると思いますけれども、そうしたご意見を頂戴するという機会をつくりたいというふうに思っております。

では、続いて本日はもう少し資料の説明がございますので、そちらについての説明をよろしくお願ひいたします。

事務局： 参考資料ということで配付をさせていただいた豊島区人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略について説明をさせていただきます。資料は、12-4-1が全体版でございます。12-4-2が人口ビジョン、12-4-3が総合戦略でございます。人口ビジョンにつきましては9月の審議会のときに配付をさせていただいております。前回のときには人口ビジョン案というふうになっていたところですが、総合戦略とあわせて人口ビジョンをパブリックコメントにかけていくということで、素案としております。

まず全体版、参考資料の12-4-1をご覧ください。こちらは、人口ビジョンの概略を左側に掲載して、総合戦略の概略を右のほうに掲載をさせていただいております。

人口ビジョンにつきましては2060年までの展望をお示ししております。人口の現状分析、それから将来人口の推計と展望を記載しております。

人口推計につきましては、基本構想審議会のこの中でご提示をさせていただきました人口推計の高位、中位、低位の中の低位の部分について結果を掲載させていただいております。2025年までには人口が増加していくというところですが、その後は減少するという試算でございます。この人口ビジョンのところではいいますとパターンAのところのグラフになってございます。それを右側の総合戦略を展開することによって、今の人口が28万人をこの間超えたところがございますので、30万人にしていこうということがございます。

総合戦略につきましては、まち・ひと・しごと創生法、日本全体が人口減少社会に向かっていく中で活力ある日本をつくっていくというところで、まち・ひと・しごと創生法に基づき各自治体が努力目標として策定をしているというところがございます。当然国のほうでも総合戦略というのをつくっておりまして、これを勘案しつつ、また人口ビジョンで示しま

した将来展望を踏まえて総合戦略を策定しているものでございます。

総合戦略の説明を簡単にさせていただきます。参考資料 12-4-3をご覧ください。目次がございまして、4ページでございます。こちらは総合戦略の位置づけでございます。

まち・ひと・しごと創生法に基づいて、国の総合戦略を勘案しつつ、人口ビジョンで示した将来展望や目指すべき方向性の実現に向けた今後5カ年の基本目標、基本的方向を、具体的な施策をまとめたものでございます。

基本計画との関係ですが、基本計画は豊島区の基本構想を具体化するとともに、各分野における計画を総合的に調整するものである。一方、総合戦略は、基本計画と一体的に取り組みながら、特に人口問題の対策を深掘りにして重点的に取り組む施策をまとめたものでございます。先ほどの基本計画のほうでは、消滅可能性都市から持続発展都市ということで、24、25ページにまとめた内容でございます。

5ページ、こちらが目指すべき将来人口ということで、こちらは人口ビジョンの内容を改めて掲載しているところでございます。

6ページ、それぞれ現在の人口ピラミッド2015年時点の人口ピラミッド、それから10年後の人口ピラミッド、それから2060年の人口ピラミッドで、パターンAのほうは将来人口推計低位推計による人口推計、それでパターンBのほうは30万人の場合の人口推計というところでございます。

7ページ、施策の目標設定と施策検証の枠組みということで、基本目標ごとに数値目標を策定し、それぞれ具体的な施策の中にKPI、Key Performance Indicatorを設定しているというところでございます。

4番につきましては関係機関との連携ということで、他団体や関係団体と連携して取り組んでいくということでございます。

5番で、実施期間、こちらは平成27年度から平成31年度まで、今年度を含めた5年間ということで、これは国の総合戦略と整合を持たせてございます。

8ページは基本目標を4つ掲げてございます。子どもと女性にやさしいまち、高齢になっても元気で住み続けられるまち、地方と共生・交流を図り、豊かな生活を実現できるまち、日本の推進力の一翼を担う国際アート・カルチャー都市でして、それぞれ基本目標の具体的な施策につきましては9ページのほうに掲載をさせていただいております。それぞれ色分けをして見やすいようにさせていただいているところでございます。

9ページの基本施策というのは、具体的な施策をそれぞれまとめた形でカテゴリー化した内容を掲載してございます。

10ページ、まず基本目標の1でございます。

子どもと女性にやさしいまちということで、基本的方向としては「子育てファミリー層の定住化を目指し、出産前からの切れ目のない子育てを支援し、女性を応援していきます」としてございます。

基本目標の数値目標は子育て世代の区内の定着率ということで、現状値63%、目標値65%としてございます。これは妊娠後から子どもが3歳になるまでの間に転出しなかった率でして、保健所で把握している数字でございます。

ただし、俗人的に追っている数字ではなくて、その年度での妊娠届と3歳児健診対象者数でして、精緻な計算ではありませんが、傾向はつかめるのかなというふうに思っております。10人中3人ないし4人が転出してしまっているという状況で、かなり低い定着率では

ないかと思っところでございます。

65%と設定している理由につきましては、ここ4年間は62%、63%となっところでございますが、過去5年間の実績をもとにして31年度の推計値を出しているところでございますが、そうすると61%台でございまして、5年前が65%でございましたので、そのときの水準を設定したところでございます。

ちなみに、22年の国勢調査の結果では、豊島区全体の定住率は46%となっところでございます。特別区平均が57.1%でございまして、やはり定住率は低いというところでございます。

基本目標の子どもと女性にやさしいまちにしていくための具体的な施策につきましては11ページ以降に掲載をございまして、仕事と家庭の両立ができる生活環境の整備につきましてはワーク・ライフ・バランスの推進、それから12ページについては女性起業家の支援、3番については若者や女性に対する就労支援ということで、それぞれの具体的な施策に主な事業、それからKPIを掲載しているところでございます。

同じように13ページ以降ですが、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援ということで、としま鬼子母神プロジェクトの推進、14ページは待機児童の解消、15ページは子どもスキップの運営、16ページはリノベーションによるまちづくりでございます。

17ページは、学ばせたい通わせたいとしまの教育を推進ということで、新しい時代を拓く教育の推進、こちらは英語教育の推進とICT環境整備ということを主な事業に決定してございまして。

18ページ、こちらは安全・安心な学校づくり（インターナショナルセーフスクール）でございまして。

19ページは、(4)で女性の目線にたった施設整備ということで、トイレから広がる女性にやさしいまちづくりということでございまして。これは、旧庁舎跡地の活用ということで、新区民センター内にパブリックトイレを整備しているというものでございまして。

20ページは、子育て世代が利用しやすい公園の整備というものを掲載してございまして。基本目標の2、高齢になっても元気で住み続けられるまちでございまして。

こちらの数値目標は65歳健康寿命でして、毎年東京都が公表している数字で、目標値は23区の中で最も高い値を目標値としてございまして。

具体的な施策ですが、(1)で健康長寿まちづくりの推進、22ページ、としま健康チャレンジ!の促進、23ページは生涯安心のまちづくりということで、こちらは高齢者を支える施策展開ということで、①のとしま見守り安心戦略の推進、②で地域支え合いの充実、24ページで医療・介護サービスの基盤整備でございまして。

25ページ、基本目標の3、地方と共生・交流を図り、豊かな生活を実現できるまちということで、基本的な方向としては「交流を持つ自治体との連携を進め、豊島区から他自治体における相互補完モデルの構築を目指します。様々な連携を図ることで、豊島区と地方が共生し、ともに豊かな生活を実現できるまちづくりを進めていきます」ということになってございまして、数値目標は、観光状況や物産など、地方の情報に接することができると思う区民の割合でございまして。

具体的な施策は、(1)の地方との共生におきましては豊島区版CCRCとしてございまして。こちらは、現在秩父市と連携をしてCCRCというその他新たな住まい方の提案という施策を現在検討しているところで、こういったことを進めていこうというところでございます。

26 ページ、大学との連携による地域活性化の推進、それから③で特別区全国連携プロジェクトということで、これはホームページ等の運用によるマッチングの事業でございます。

27 ページ、自治体交流の活性化ということで、交流自治体とのいろんな事業の活性化というところでございます。

28 ページ、他自治体との教育連携の推進ということで、能代市との教育連携をさらに進めていくということでございます。

29 ページ以降は基本目標の4、「豊島区が誇るアート・カルチャーの魅力を、世界に向けて発信し、人と産業をひきつけ、世界中から人が訪れ、楽しむことができる都市づくりを推進し「持続発展都市」を目指します」というところで、数値目標については滞在人口ということで、これはRESASとって国が開発した地域経済分析システムの数値データでございます。このもととなっているデータは国勢調査のデータと、それからAgopという統計調査の会社があるのですが、そのデータを使って、携帯電話のアプリを利用した人数の推計を出しているというものでございます。このRESASの数字を活用して目標値を出してございます。

具体的な施策としては、国際アート・カルチャー都市を進めていく施策ということで、国際アート・カルチャー都市懇話会というのを設置したところでございます。それを中心に実現戦略を策定していくということでございます。

30 ページが演劇のまちとしての魅力の発信でございます。

31 ページは豊島区の強みでありますアニメ・コスプレなどサブカルチャーの発信を掲載してございます。

32 ページは旧庁舎跡地の活用ということで、8つの劇場によるにぎわいを掲載してございます。

33 ページが道路空間の利用による都市の魅力向上ということでございます。③で安全・安心の確保を掲載してございます。

34 ページは、世界とつながり人々が集まるまちということで、インバウンド施策の推進、

35 ページ、②で産業振興の活性化という内容にしてございます。

この総合戦略につきましては先ほども申し上げましたが、基本計画の素案の24、25ページに掲載をして、消滅可能性都市から持続発展都市への戦略展開をしていくということでございます。この人口ビジョンと総合戦略につきましても、基本計画とあわせてパブリックコメントを実施していくこととしてございます。

説明は以上でございます。

原田会長： ありがとうございます。

非常にややこしい話でして、少し私なりに整理をしますと、今ご説明いただいた素案というのはまち・ひと・しごと創生法でこういう計画をつくりなさい。それが努力義務として法律上課せられているわけです。その努力義務に基づいて今回本区としてまとめたというのですが、本来国レベルでこういう何か全ての分野、例えば福祉の分野あるいは環境の分野あるいは子育ての分野、いろんな分野を包含する総合的な計画を中央政府はそんなに真剣につくってこなかったわけです。それに対して、例えばインフラであると社会資本整備計画であるとか、農業関係の例えば農業基本法、今名前が変わっておりますが食料・農業・農村だったと思いますけど、そうした計画が並んでいる。そうした各領域を横断的にした計画をつくるという作業は、実は地方自治体がずっと担わされてきたわけで、ご議論いただいた基

本構想というのは地方自治法でつくりなさいということが定められていたわけです。

ところが、国レベルでもう少し横断的な計画をつくろう、しかし国だけではできないので都道府県、市区町村につくらせようといったものがこの代物でありまして、地方自治体にとっては総合的な計画が今2つ、事実上かなり重複する形で示さざるを得ない。しかも、総合計画の先ほどの議論は、国が何と言おうとうちの町はこうだという都市像を明確に出すことができる。ところが、このまち・ひと・しごとのほうはそうではなくて、町だとか人とか仕事だとかそういった観点でKPIを示しながら、こういう方向に行くということを出さざるを得ない。これは、そういう計画をつくることによって財政的な支援が決定するという立てつけになっているので、区民からすると、2つこれが出てくると、一体これは何だろうというふうに恐らくならないか。法律上こうなのですよ、実態はこうだったのですよということを説明しても、非常に難しいだろうなという気がしているのです。ですから、私は先ほど23、24ページのところをばっさり除くというのも、極論だけあるのではないかとするのは、そうでもしないと、一体こっちとあちはどんな関係なのということで非常に難しいかなという気がしています。

私なりに先ほどの前半部分の議論と後半部分の議論というのを一応分けて説明してみたいつもりであります。パブリックコメントにどうかけるかということも含めて、それをどういうふうに反映させるかも含めてご議論を可能な限りいただきたいと存じます。

いかがでございましょうか。

B委員： まち・ひと・しごと創生総合戦略をお聞きしてすとんと落ちた。要するに、あちらのほうは非常に膨大な分量ですけれども、それをうまくこちらのまち・ひと・しごとでうまくマッチングさせたかなというのがあります。

私は、こういう施策を読む場合に、まず子どもたちがどきどきする、わくわくする、格好いいとかというつぶやきが出てくればまず成功だと思う。どれだけアピール度があるかということでもいいですと、この豊島のプランが非常に魅力的だと思う。こういうことを出してくれると、国際アート・カルチャー都市は多分ここしかできないなと思っている。私は千葉に住んでいますけれども、やっぱりすごいなと思った。だから、こういう施策を読む場合に、例えば香川県はうどん県とか大分県は温泉県とかというときに、豊島は国際アート・カルチャーというのが人々の声から出てくると、まず成功したと思う。要するに、これだけ若い者がいて、定住人口が少ない中で、豊島はワンセットで出すということは非常に大事ななと思う。千里を照らして一隅を守る。国際アート・カルチャーは千里を照らしており、非常にグローバルに発信している。あとは、この豊島の一部を守るという政策がどこまで出てきているかなと思っていたら、まち・ひと・しごとの中の8ページの基本目標を見ると1から4までありまして、子どもと女性にやさしいまち、2番目に高齢になっても元気で住み続けられるまち、これはすとんと落ちて、非常に魅力的な基本目標です。

問題は3番目が非常にわかりにくい。地方と共生・交流を図り、豊かな生活を実現できるまち。ちょっと上から目線、地方という漢字、なぜこういう言葉を使うかわからないんだけど、これは東京の人の悪い癖である、地方、地方って。私は大分県出身の地方ですけれども、これは「さまざまな地域と人と共生・交流を図る」と言ったほうがいい。

4番目で国際アート・カルチャーと出てくる。これは非常にいい。

3番目の地方だけをもう少し検討してもらって、その中で豊島区版のCCRCと大学との連携がここに出ていない。豊島の魅力というのは、たくさんの大学を抱えていることであ

る。国際アート・カルチャー、議論はありますけれども、とにかくみんながこの言葉をしゃべっていただければこのプランは成功したと思う。

1つだけ気になるのは、豊島の小学校5年生と中学校2年生の体力がなぜこんなに低いか。5年生の女の子だけは高いが、男も中2の女子も中2の男子も全国、東京でも低い。この体力のない子どもたちが将来この区をどれだけ担ってくれるかというのは心配です。そういう細かなデータをもっと真摯にエビデンスを押さえてからプランをつくるべきである。基本的には非常にいいプランだと思います。

原田会長： ありがとうございます。

何か事務局からコメントはございますか。

事務局： ありがとうございます。

豊島区はこれからアート・カルチャー都市を目指していくことが大目標でございますので、それを区民の皆様にもご理解していただけるように基本計画と総合戦略を展開していかなければと思っていますところでございます。

事務局： 地方との共生という言葉について、上から目線というご指摘、ありがとうございます。

ここは、名称について見直しを検討させていただきたいと思います。

原田会長： 私もよく学生に地方ということを必ず聞くが43ぐらいある。1都3県以外という意味で言っている。だから、やっぱりもう少しバラエティーがあるというところを前提の書きぶりがいいかなという気がいたします。適切なお意見、ありがとうございました。

もう一回繰り返しますけど、こちらのほうが多分区民にとっては非常にシンプルで、わかりやすいと思うが、総合計画は総合でなければならぬというところが難題でありまして、いろいろな部門別の計画も全て包含し、長期的に10年先を見通すという意味で、どうしてもいろいろな都市像というものを複数語らざるを得ないというのは宿命である。こちらのまち・ひと・しごとのほうは、基本的に日本が一定の人口で発展し続けられるためにということ、これは非常にシンプルにできるという意味で、両方パブコメにかけると総合計画のほうのコメントが少なくなるのではないかと個人的に心配はいたします。それがいいのかどうかは別ですけど、また両方にかかわるようなコメントがいただけるというのありがたいと思う。そのあたり少し事務局でどんなふうにこの両方をかけていくか、考えていただければと思います。

D委員： アピールとして国際アート・カルチャー都市は魅力的かもしれないけれども、これが豊島区の目指す姿の全てですと言われると、私は納得できない。例えばこれは新しくできた法律で、新しくやる。昔も某政権のときによく似たようなことをやっているが、ただお金がついて回るので瞬発力としてはエンジンが大きい。そういう意味で、全体で目指す方向として国際アート・カルチャー都市を目指して、それを起爆剤により望ましい豊島区をつくるんのですという位置づけであるとすれば、私はこちらをアート・カルチャー都市にすべきではないかと思う。一番後ろ、29ページはそういうふう書いてあるんですよ。29ページの一番頭の基本的方向、「豊島区が誇るアート・カルチャーの魅力を、世界に向けて発信し、人と産業をひきつけ、世界中から人が訪れ、楽しむことができる都市づくりを推進し「持続発展都市」を目指します」と。これだと最終目標は持続発展都市。まさにその原動力として国際アート・カルチャー都市を戦略的に目指していこう、活用していこう。そのために、まさにまち・ひと・しごとを新しく創生してよりふさわしい豊島区へ向かっていくと。

そういうふうになると、この1ページ目のサブタイトルというのは、ここにやっぱり持続

発展都市からむしろ消滅可能性都市というのを外して、持続発展都市から国際アート・カルチャー都市への創生総合戦略というふうに位置づけていただいて、むしろこの持続発展都市という、例えば基本目標に4つまとめたものが何かと言えば、持続発展都市だと思う。それこそこの自治法にも基づく豊島区の基本構想の目標にすべきである。

区長さんを初め、施策を展開される側で国際アート・カルチャー都市をどういう位置づけにするか。重い位置づけをしたいという思いは重々わかっていますけれども、基本計画というのはそもそも区民のための計画なのでありますから、区民にどういう将来をつくるのかという意味でいうと、国際アート・カルチャー都市は強力な武器だけれども、区民にとって目指すべき最終系ではないだろうと思っている。そこはもう一度きちんと戦術、戦略、目標を整理し直していただいたほうがいい。

原田会長： ありがとうございます。

ご意見は、先ほどおっしゃったところとかなり共通するところがあると思います。さっきX掛けるYはZであるという話をいたしましたけれども、2つの文書で示されている都市像みたいなものをもう一回やはり関係を見直してみるということを可能な限り、あと数日しかないかもしれませんが、お願いをしたいと存じます。そうすると多分わかりいいということになってくるのかもしれない。

先ほどからこの2つの文書の関係について区民に丁寧に説明をということをお願いしてきましたけれども、もしかするとこの都市像の整理によって、この2つの文書の関係がすつと腑に落ちていくことになるかもしれません。今はなかなか知恵がございませんけれども、もう一回この26、27ページ、また先ほどの素案のほうの4つの方向性あたりをもう一回お考えいただければと思います。内容的にどうこうということではないから、内容的にはもう少しアート・カルチャー都市の中身がある、ブレイクダウンしたものがあるといいなという気がしています。

H委員： 根本にかかわるところなので、先ほどの基本計画のところを発言していいものかどうなのかと思いつつながら、国際アート・カルチャーが基本構想でもその言葉についてどうするのかということをお互いに議論した中で、あえて基本構想の中では外して、エッセンスを含めた文書にしたと思うが、基本計画でいきなり格上げされ、違和感がありました。

それで、まち・ひと・しごとの29ページを見ますと、4つの基本目標が同列にされ、その一つとして位置づけられている。基本的方向の数値目標について滞在人口が指標になっているということは、これは来街者を意識した施策なのかなと思う。そういうふうに捉えても仕方ないというか、どういうふうに国際アート・カルチャーを位置づけていくかというのは、この指標一つをとっても、よりわかりにくいというか、今会長がおっしゃったように整理してくださいということですから整理していただくということになると思うが、その指標を捉えているところが象徴的かと思しますので、その点はぜひよろしくお願いします。

原田会長： 永野委員ご指摘のとおりで、KPIとしてこの数値をつかまえるということは、すなわち国際アート・カルチャーとはこういうものだという説明に代替し得るものですから、改めてこの指標でこれから具体化してブラッシュアップしてもらってアート・カルチャー都市とこの指標が合致をしているのかどうか。極論すれば、合致しなくていいという言い方もできると思う。これは本当に財政的なためである、例えばですよ。非常にそういう割り切りもあり得ると思います。本区としては消滅可能性が指摘されたがゆえにやはり看過できないということも他方である。多分自治体によっては、適当につき合うところと真剣につき合わざ

るを得ないところがあるだろうと思います。それは、先ほどのお話もありましたが、財政的なひもづけがあるということにかかわると思いますけれども、本区としてはなかなか逃げがたいテーマであることも確かで、そういう意味ではもう一回この基本目標4のところに掲げたKPIがこれでいいのかどうか、時間が限られておりますけど、改めてご検討いただければと思います。

L委員： まち・ひと・しごとは、わかりやすくいいと思う。

しかしながら、基本計画の23ページの絵の中に、例えば女性という言葉が出てこない。子育て、教育は女性だけがやっているものではなくて、やっぱり両親とか地域が守り、育てるということです。子どもと女性にやさしいまちというのはどこにかかわってくるのかと思う。国際アート・カルチャー都市の中に女性にやさしいまちも含まれていると理解しています。しかし、国の政策の定められた仕事として位置づけていて、女性の活用ということが言われているから女性を一番に挙げなければいけないというふうに書かれていると思われる。この基本計画の27ページの絵ですが、豊島区は女性に優しいまちにしようと思っていると私は思っている。しかし、表現がないとわからない。文言の中で拾えばそういうふうに書いてあると思いますけれども、やっぱりこういうふうに集約してそろえたときは、アート・カルチャーが大きいという印象的なこともある。子どもと女性にやさしいまちということが関係関係にあるとすればわかるような形で表現をしてほしい。

事務局： ご指摘はごもっともと思って拝聴させていただきましたけれども、27ページの一番下の例えば環境都市再生、こういったのは、各論の中の分野別の政策の方向性とリンクさせておりまして、女性にやさしいというところにつきましては、福祉増進都市、これの31ページの見開きをごらんいただきたいんですけども、こちらの中で記載をさせていただき、また施策についても、次のページに年齢区分に応じて記載をするというような形で掘り下げてごらんいただく中で表現させていただいています。

27ページのところに女性という文言をということであれば、検討させていただきますけれども、そういう構成になっておりますのでご理解を賜りたいと思います。

原田会長： 委員ご指摘のように、やはり別の計画の基本的な方向性が4つ書かれていて、それが数ページ先でなくなると、より不思議に思うということは確かだろうと思う。ただ、先ほどから申し上げていますが、ざっくり落としてしまっただけで、あるものを縦で切ると総合計画、斜めからまち・ひと・しごとという観点で切ると1つの計画というような整理もある。混乱させるよりは、2つのメッセージとしてこういう観点で切ってみるとこれが大事なんですよということを別途示すということは悪いことではないという気がいたします。

このあたりも含めてもう一回この2つの計画の関係、記載内容を含めてご検討いただければと思います。

A委員： 今日でほぼ基本計画の議論のコンセプトの議論が終わるわけなんです。今後はこれをどう使っていくかということに話題が変わっていくと思います。今回計画づくりのあり方として、前回の計画のやり方と大きく変わった点は、若手ワーキンググループの方が各施策領域に入っていたというのが大きかったと思います。

その意味では、まずもって皆様にお礼を申し上げたいのでありますが、その方にある意味宿題となってしまふことを申し上げたいと思います。実は、この計画を高校生とか中学生の教材として使えないかという点であります。というのは、10年ごとの計画ですから、まちのことを知るにはこれが一番だろうと思っただけで、その教育を受けた人が10年後の

次の計画をつくるときにこの審議会の場に加わっていると、これは人材のサステナビリティになりますので、ぜひということを考えていて、その教材をつくる作業の中核として今回加わった若手メンバーの方にまたご活躍いただければと思っております。

それで、どこに教材を持ち込んだらいいかと考えますと、さっきのまち・ひと・しごとの話ではないが、ぜひ区内の私立の学校とかがいいかと思えます。

原田会長： では、後ろのほうに座っていらっしゃる若手の方々、ぜひメッセージを受けとめてくだされば幸いです。

(2) その他

原田会長： それでは、私の不手際で予定の時間を過ぎてしまいました。事務局からご連絡いただきますけれども、まとめとして繰り返しますが、これから12月の議会、そしてパブリックコメントという段階に素案をもう一回、短い時間ですが、精査をしていただいて、かけてまいりたいと思っています。この点はお認め、お許しをいただきたいと存じます。

そして、またこのパブリックコメントの期間にまた委員の方々には別途ご意見をいただくという機会を設けますし、さまざまな団体等にぜひとも積極的にご意見を聴取する機会を設けてくださると幸いです。

事務局から何か連絡事項はありますか。

事務局： 本日はどうもありがとうございました。

恐れ入りますが、参考資料12-3をお配りさせていただいておりますので、そちらをごらんいただきたいと思えます。今後のスケジュールについてというところでございます。

2番、区民のみなさまへの周知とご意見の集約についてということで、パブリックコメントにつきましては12月10日から来年の1月12日の約1カ月間実施させていただきます。

あわせて、広報としまの特集号を12月10日号で発行いたします。基本計画と総合戦略の内容をあわせて掲載しているものでございます。

それから、説明会を3カ所で、12月17日、生活産業プラザ、18日、西部区民事務所、21日、南大塚地域文化創造館で説明会を開催させていただきます。

委員の皆様におかれましては、1番のほうでございますが、年内を目途にご意見等を事務局までお寄せいただければと思ってございます。

3番でございます。次回の審議会の日程でございますが、2月1日を予定してございます。

以上でございます。

原田会長： 多分年内はこれまでということでございますが、皆様宿題が出ましたので、ぜひお願いしたいと思います。

3. 閉会

原田会長： それでは、12回目の基本構想審議会、これにて終了といたします。皆様、長時間のご議論、ありがとうございました。

<p>会議の結果</p>	<p>(1)新基本計画の修正点等について説明を行い、さらに意見交換を行った。計画事業の部分や重点プロジェクトと重点施策、アート・カルチャー都市の位置づけが分かりづらいので、丁寧な説明が必要との意見などがあった。</p> <p>(2)豊島区人口ビジョン(素案)及び豊島区まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)について、説明を行い、基本計画との関係性を明確にすべきなどの意見があった。</p> <p>(3)パブリックコメントの実施、次回の日程(2月1日)について連絡があった。</p>
--------------	--

<p>提出された資料等</p>	<p>【配付資料】</p> <p>資料 12-1 新基本計画(素案)</p> <p>参考資料 12-1 新基本計画(素案)の前回審議会資料からの変更点</p> <p>参考資料 12-2 計画事業一覧</p> <p>参考資料 12-3 今後のスケジュール</p> <p>参考資料 12-4-1 豊島区人口ビジョン(素案)及び豊島区まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)【全体版】</p> <p>参考資料 12-4-2 豊島区人口ビジョン(素案)</p> <p>参考資料 12-4-3 豊島区まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)</p> <p>追加資料 新基本計画(素案)の事前送付資料からの変更点</p> <p>追加資料 成果指標(案)一覧</p>
-----------------	---